

北東アジアの非核化・平和に関する要請書

2018年4月16日 NPO法人 ピースデポ

朝鮮半島の平和・非核化問題の対話による解決が大きく動き出しています。3月26日の中朝首脳会談によって、朝鮮民主主義人民共和国（DPRK、あるいは北朝鮮）の金正恩国務委員長の究極的な非核化の意思と米朝首脳会談開催の意向が確認され、4月27日の南北首脳会談、そして5月中の米朝首脳会談の行方が、大きな関心事となっています。

私たちNPO法人ピースデポは、20年以上、北東アジアの非核化と平和の問題に取り組んできました。私たちは、相次ぐ首脳会談が行われる現在の機会は、きわめて貴重な歴史的な好機であると考えます。日本政府の努力によって、この機会を北東アジアの非核化と平和のために有効に活かして頂きたい、以下の5項目を要請します。

- (1) 包括的視点での取り組みを要請します。
北朝鮮の核武装の歴史を考えると、問題の解決には「北朝鮮の非核化」という狭い視点からではなく、より包括的な視点とアプローチが要求されます。
- (2) 交渉の失敗の歴史を事実として正しく総括して下さい。
1990年代以来、度重なる朝鮮半島の非核化交渉は失敗してきました。過去の交渉から正しく学ぶことが不可欠です。そのためには失敗を北朝鮮のせいのみには帰するのではなく、事実として、双方の問題として教訓を引き出すべきです。
- (3) 拙速を戒め、粘り強い交渉へのリーダーシップを要請します。
積年の相互不信が続く中での非核化交渉においては一足飛びの解決は困難であり、「誓約対誓約、行動対行動」の原則による一步一步の積み重ねが必要です。「部分的な透明性と検証」の方法論が要求されます。
- (4) 6か国首脳宣言の必要性を主張して下さい。
長期にわたる交渉が予想されるなか、交渉の原則と最終目標について早期に合意することが必要です。6か国首脳宣言によってその合意を確立するのが適切であり、そのための日本政府のイニシャチブを要請します。
- (5) この機会を日本の新しいアジア外交の起点と位置付けた取り組みを要請します。
現在の機会は、日本がいつかは解決しなければならない北朝鮮との戦後処理、関係正常化への好機になります。さらに北東アジア非核兵器地帯設立など、より持続的な地域の緊張緩和と平和に向かう新しいアジア外交への起点とすることが可能です。

以下に、詳しく説明します。

(1) 包括的な視点での取り組みを要請します。

「北朝鮮の非核化」という狭い視点をもって現在の流動する朝鮮半島、北東アジアの情勢に対処するのは、誤りであると私たちは考えます。解決には、より包括的な視点とアプローチが要求されます。

北朝鮮の核・ミサイル開発の一貫した論理は、米国の脅威の除去と安全の保証、そして体制の維持のための自衛の措置というものです。この論理は、2006年の最初の地下核実験の予告声明の時から一貫しています。最近の例では、2017年9月の国連総会で、李容浩

(リ・ヨンホ) 外務大臣は、「我が国核戦力の唯一の意図と目的は、米国の核の脅威を終わらせ軍事的侵略を阻止するための戦争抑止力である。従って、我々の究極的な目的は、米国と力のバランスを確立することである」と述べています。また、「南北会談に関する韓国政

府発表文」（2018年3月6日）では「3. 北は、朝鮮半島の非核化に向けた意志を明らかにし、北に対する軍事的脅威が解消され、北の体制の安全が保証されるなら、核を保有する理由がないという点を明確にした」とあります。つまり、北朝鮮の主張は、一貫して「北朝鮮の非核化」だけを切り離すことはできず、朝鮮半島の平和と安全全体にかかわる他の課題が同時に解決されることを求めるものでした。韓国政府もまた、そのような広い視点からの非核化議論に合意しています。

すでに6か国協議もそのような包括的な視点で「朝鮮半島の非核化」に取り組んだことは、日本政府もご存知の通りです。2005年9・19共同声明は、「朝鮮半島及び北東アジア地域全体の平和と安定のため」、朝鮮半島の非核化と密接に関係する諸問題を包括的に協議しました。そのために実施過程では6つの作業部会が設置されました。

学者や研究者も、朝鮮半島の非核化には戦略的にいくつかの要素をセットにした包括的アプローチが必要であると論じています。米国のモートン・ハルペリン元大統領補佐官は、①朝鮮半島における戦争状態の終結、②常設の安全保障協議体の創設、③敵視しないという相互宣言、④北東アジア非核兵器地帯などを盛り込んだ「北東アジアにおける平和と安全保障に関する包括的協定」を提案しています（2011年）。また、長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）は、「北東アジアの非核化については、北朝鮮の非核化のみをめざすのではなく、北東アジア非核化に密接に関係した懸案の同時解決をめざす『北東アジア非核化への包括的枠組み協定』の締結をめざすべきである」として、4章よりなる包括的枠組み協定を提言しています（2015年。提言の「要約」*を添付）。

* http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/bd/files/Summary_J.pdf

（2）交渉の失敗の歴史を事実にもとじて正しく総括して下さい。

日本政府も周知のように、1990年代以来、朝鮮半島の非核化に関する多国間の努力は失敗を経験してきました。私たちは、今後、日本政府も関与して新しい交渉が始まることを期待しますが、過去の交渉から正しく学ぶことが不可欠です。その際、過去の失敗を北朝鮮のせいのみにも帰する考え方ではなくて、失敗には双方の責任があるという原則で臨むべきです。

失敗の背景には、相互の積年の不信があります。1994年の米朝枠組み合意の米国側の代表者であるロバート・ガルーチ大使は「姜錫柱（カン・ソクチュ）外務副大臣は、私に対し『米国を信用していない』と話し、私も、勿論、彼に『我々は北朝鮮を信用していない』と言った。では、これをどう交渉するのか」と回顧しています（2002年5月「Arms Control Today」）。この状況は今後も交渉の前提となります。いかなる合意も、このように相互に信用しない相手同士であることを前提に交渉され、薄氷の合意が作られ、合意を順守する過程で信頼を回復してゆくことが必要になります。そうであれば、過去の失敗の歴史を事実にもとじて振り返る必要があります。

この観点から、私たちは2017年9月の安倍首相の国連総会演説に強い懸念を抱きました。1994年の米朝枠組み合意から1995年の朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）が2002年に機能停止に至る過程や6か国協議（2003年～2008年）が実施の第2段階から第3段階に移行する過程で行き詰まった過程に対する日本政府の見解は、客観性を欠き、一方的に北朝鮮を非難することに終始したものでした。

KEDO過程は紆余曲折があったとはいえ、2000年10月には米朝が相互に敵対しないことを誓う共同声明を発し、オルブライト国務長官が訪朝して金正日総書記と会談し、国交正常化に向かうところまで米朝関係を好転させました。2001年、ブッシュ政権初代のパウエル国務長官もこれを引き継ぐことを表明しました。この成果をイデオロギー的な意図をもって一方的に崩壊に導いたのは米ブッシュ政権を主導したネオコン勢力でした。これは多くの歴史的検証が示しているところです。

一方、6か国協議に関しては、この失敗を繰り返さないために、6か国は「誓約対誓約、行動対行動の原則」によって2005年9・19共同声明を一步一步実行してゆくことに合意しました。この方法により、寧辺の核施設が米議会調査局の評価によっても8割方無能力化するところまで進展しました。しかし、第2段階で合意した「北朝鮮のすべての核計画の完全かつ正確な申告」について、北朝鮮の申告内容の検証をめぐって行き詰まりました。検証の方法を第3段階のテーマにすることも可能であったと思われませんが、双方が相互不信を克服できませんでした。この失敗は北朝鮮だけに責任を負わせることはできず、関係者全体の問題として捉えなおすことが必要だと私たちは考えます。

これらの過去の経緯を冷静に分析して、将来への教訓を引き出すよう日本政府に要請いたします。

(3) 拙速を戒め、粘り強い交渉へのリーダーシップを要請します。

すべての非核化はCVID（完全、検証可能、不可逆的）であるべきという主張に、私たちも異論はありません。根強い相互不信があるなかでこれを実現するためには努力が必要となります。拙速ではなく粘り強く知恵を絞った外交が求められます。米国で政権が変わると過去の合意が覆されるという経験があるなかで、北朝鮮は自国の安全と安心を積み重ねつつ段階を踏む非核化にしか応じないと思われれます。3月26日の中朝首脳会談で、金正恩氏が「平和実現のために段階的、同時的措置を講じるならば、朝鮮半島の非核化問題は解決に至ることが可能となるだろう」と述べたとされるのは、それを示しています。

したがって、6か国協議で採択された「誓約対誓約、行動対行動」という段階的な履行の原則は、今日でも大切な方法論となります。

私たちは、段階的な履行において発生すると予想される困難に関連して、「部分的な透明性と検証」という概念を定着させるべきであると考えます。北朝鮮に対しても他の国と同様な権利として将来的には認められるべき行為が、現在は安保理決議などにおいて禁じられている場合の扱いが問題となります。たとえば、宇宙条約に合致する人工衛星の開発、発電用実験原子炉の開発・運転、準中距離・短距離弾道ミサイルの発射実験、などについて、長い交渉期間中に北朝鮮がこれを行った時、それが交渉全体を崩壊させないために何らかのリスク管理の概念が必要です。究極的なCVIDではなく、「部分的な透明性と検証」を積み重ねるという方法論が必要になります。日本政府がこのような考え方をリードするよう求めます。

また、米トランプ政権の政策の不安定さが、北東アジアの非核化・平和に必要とされる粘り強い交渉に対する大きな不安要因の一つであることが否めません。この状況において、米国と太い信頼関係を有すると自負されている日本政府の主導的な役割が求められます。日本政府が、米国政府に対して、対北朝鮮交渉において「戦略的忍耐」をもって臨むようリーダーシップを発揮されるよう要請します。

(4) 6か国首脳宣言の必要性を主張して下さい。

北東アジアをめぐる現在の国際情勢は、この地域に存続してきた歴史的な諸課題の解決を首脳レベルの大局に立つ政治交渉によって飛躍的に前進させることができる可能性を孕んでいます。

このような首脳レベルの外交展開は、2017年7月、韓国の文在寅大統領がベルリンで朝鮮半島平和ビジョンを提案していらい急速に進みました。2017年9月の国連総会における文大統領の北朝鮮への平昌オリンピックへの参加要請をうけて、2018年1月1日、金正恩委員長は年頭演説でオリンピックへの参加と南北間の軍事的緊張を訴えました。その後、オリンピック開会式への金委員長特使の出席と文大統領との会談、文大統領特使の平壤訪問と金委員長との会談を経て、4月末の南北首脳会談の開催が決定されました。引き続き、金委員長と面会した韓国大統領特使がワシントンを訪問して金委員長の米朝首脳会談開催の希望

が伝えられ、3月8日、トランプ大統領の即答によって5月中の米朝首脳会談が実現する見通しとなりました。さらに、金委員長は電撃的に中国を訪問し、3月26日に中朝首脳会談を行い、朝鮮半島問題の飛躍的な解決の基盤がさらに強まりました。

米朝中韓4か国の間の2国間首脳会談が順次進もうとしているこのような動きは、かつてなかったことです。これらを通じて北東アジアの非核化と平和に関する包括的な協議が進む可能性があります。

そこで私たちは、日本政府がこの機会を捉えて6か国首脳宣言を発するイニシャチブをとることを要請します。

6か国首脳宣言は、この地域の持続的な平和と安全保障についての最終目標（エンド・ピクチャー）と原則について合意するためのふさわしい形態であると考えます。それは、その後長く続くであろう外交交渉の目標と原則についての基本合意となるものです。最終目標としては、戦争状態の終結とすべての2国間関係の正常化や検証システムを備えた北東アジア非核兵器地帯の設立（例えば、南北朝鮮と日本が非核地帯を形成し、地帯に米ロ中が消極的安全保証を供与する）などが考えられます。原則としては相互の主権尊重、敵対的意図の解消などが考えられます。

首脳宣言の機会としては、ASEAN地域フォーラム（夏、シンガポール）における首脳会議などが考えられます。

（5） この機会を日本の新しいアジア外交の起点と位置付けた取り組みを要請します。

現在の機会は、日本がいつかは解決しなければならない北朝鮮との戦後処理、関係正常化への好機でもあると考えます。のみならず、中国との関係を含む日本の新しいアジア外交の起点とすることができる機会でもあります。

6か国協議の9・19声明で「北朝鮮及び日本国は、平壤宣言に従って、不幸な過去および懸案事項を解決することを基礎として、関係を正常化するための措置を取る」と合意したことを実行に移すために、政府はこの情勢を活かしてください。日本にとって拉致問題の解決も重要な懸案の一つです。核・ミサイル問題と拉致問題の関係は、いずれかの前進が他の問題への障害となるようなものではなく、一方の前進が他方の前進への好材料になるものと考えられます。その意味では相互にリンクさせない並行的な努力が求められます。

また、この機会は地域の非核兵器国である日本と韓国が、朝鮮半島の非核化へのより安定で持続可能な形態として北東アジア非核兵器地帯の設立に取り組む好機でもあります。とりわけ日本は、それによって「核の傘」から出て昨年成立した核兵器禁止条約に参加することが可能になり、被爆国としての懸案を達成することができます。また、北東アジア非核兵器地帯はミサイル防衛の必要を軽減させ、ミサイル防衛をめぐる中国、ロシアとの地域的緊張を緩和することにも貢献します。

以上